

平成26年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第1号

平成26年9月5日(金曜日)午前10時00分 開 会

出席議員

1番	来 栖 丈 治 君	9番	佐 藤 文 雄 君
2番	小 倉 博 君	10番	中 根 光 男 君
3番	川 村 成 二 君	11番	鈴 木 良 道 君
4番	岡 崎 勉 君	12番	小座野 定 信 君
5番	山 本 文 雄 君	13番	矢 口 龍 人 君
6番	田 谷 文 子 君	14番	藤 井 裕 一 君
7番	小松崎 誠 君	15番	山 内 庄兵衛 君
8番	加 固 豊 治 君	16番	廣 瀬 義 彰 君

欠席議員 な し

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
副 市 長	石 川 眞 澄 君	会 計 管 理 者	高 田 忠 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	水 道 事 務 所 長	田 崎 清 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君	代 表 監 査 委 員	久 保 田 喜 久 男 君
環 境 経 済 部 長 (併)農 業 委 員 会 事 務 局 長	根 本 一 良 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長 君	山 悟
〃	補 佐	乾 文 彦
〃	係 長	小 池 陽 子
〃	係 長	杉 田 正 和

議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 所信表明
- 日程第 4 報告第 6号 平成25年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率

- について
- 日程第 5 議案第 5 2 号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
 議案第 5 3 号 かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
 議案第 5 4 号 かすみがうら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 議案第 5 5 号 かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 議案第 5 6 号 次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 議案第 5 7 号 かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第 5 8 号 かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5 9 号 平成 2 6 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）
 議案第 6 0 号 平成 2 6 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 6 1 号 平成 2 6 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第 6 2 号 平成 2 6 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第 6 3 号 平成 2 6 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 6 4 号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事請負契約の締結について
 議案第 6 5 号 霞ヶ浦中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 6 6 号 平成 2 5 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 6 7 号 平成 2 5 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 6 8 号 平成 2 5 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 6 9 号 平成 2 5 年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 7 0 号 平成 2 5 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 7 2 号 平成 2 5 年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第 9 議案第 73 号 市道路線の変更について

日程第 10 決算審査特別委員会の設置について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 所信表明

日程第 4 報告第 6 号 平成 25 年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第 5 議案第 52 号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

議案第 53 号 かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 54 号 かすみがうら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 55 号 かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 56 号 次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 57 号 かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 58 号 かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 59 号 平成 26 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 60 号 平成 26 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 61 号 平成 26 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 62 号 平成 26 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 63 号 平成 26 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 64 号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事請負契約の締結について

議案第 65 号 霞ヶ浦中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第 66 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 67 号 平成 25 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 68 号 平成 25 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第9 議案第73号 市道路線の変更について

日程第10 決算審査特別委員会の設置について

開 会 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成26年かすみがうら市議会第3回定例会を開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木良道君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 加固豊治君、9番 佐藤文雄君、12番 小座野定信君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（鈴木良道君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、諸般の報告を行います。

初めに、議長、副議長が出席した会議等については、お手元に配付いたしました各月の行事等報告書のとおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付いたしました委員会活

動状況一覧表のとおりであります。ごらんおき願います。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務委員会から調査の経過並びに結果について、調査結果報告書が提出されておりますので、委員長から報告を求めます。

総務委員会委員長 小松崎 誠君。

[総務委員会委員長 小松崎 誠君登壇]

○総務委員会委員長（小松崎 誠君）

総務委員会の閉会中における所管事務調査の協議の経過等についてご報告いたします。

本委員会は、平成26年第2回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました所管事務の調査項目につきまして、8月8日に調査を実施いたしました。

調査事件と致しましては、入札制度に関する事項として、入札におけるくじ引きによる予定価格決定の取りやめについてを議題とし、執行部より担当部課長等の出席を求め、説明を聴取しながら慎重に調査を実施いたしました。

協議の経過・内容については、お手元に配付させていただいている委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思えます。

以上で、閉会中の所管事務調査に係る総務委員会委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時04分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、閉会中の所管事務調査における委員長報告を終わります。

次に、本日までに請願第6号 規制改革会議農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」に関する請願書及び請願第7号 教育予算の拡充を求める請願を受理し、お手元に配付しました請願文書表に記載のとおり、所管の各常任委員会へ付託いたしましたので、ご報告をいたします。また、請願第8号 「集団的自衛権容認の閣議決定」の撤回を求める意見書提出の請願書を受理しておりますので報告を申し上げます。また、陳情等2件を受理し、お手元に写しを配付しておきましたので、ごらんおき願います。

次に、平成26年第2回定例会会議録及び第2回臨時会会議録をお手元に配付しておきましたので、ご活用願います。

次に、監査委員より平成26年5月から7月までの例月出納検査報告書が提出されておりますので、その抜粋をお手元に配付しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3 所信表明

○議長（鈴木良道君）

日程第3、所信表明を行います。

市長より所信表明について発言を求められておりますので、これを許します。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

かすみがうら市議会第3回定例会に当たり、市政運営に取り組む所信の一端を申し述べ、議員の皆様方、市民の皆様方に格別のご理解とご協力をお願いするものでございます。

ご案内のとおり、先般のかすみがうら市長選挙におきまして、私は多くの市民の皆様方からご支持、ご支援をいただき、第4代のかすみがうら市長という栄に浴することができました。市民の皆様方から寄せられました心温まるご厚情に対し、この場をお借りいたしまして衷心より御礼を申し上げます。

今、こうして壇上に立ちますと、市政運営をつかさどる職責の重さに身の引き締まる思いでございます。初心を忘れることなく、公平かつ着実な市政運営に努めてまいり所存でございます。

私は東日本大震災や原発事故後の4年間、一人の市民として市政を案じ、市政を思いながら過ごしてまいりました。その中で、多くの市民の皆様方がこの大震災や原発事故からの復興に向けて、生活や懸命に事業の再生に取り組んでおられる状況や、景気、雇用の厳しさ、人口減少等に伴う空き家の増加、少子高齢化社会に伴う高齢化率が上がってきている様子を目の当たりにしてまいりました。一方では、恵みの大地で育ったさまざまな特産品や常磐自動車道や国道6号、354号線、JR常磐線など恵まれた交通インフラ体系など、かすみがうら市の発展の可能性を改めて確信をしたところであります。

これからの4年間、このすばらしいかすみがうら市をより発展させるためには、私の将来を見据えた行政のかじ取りに加え、市民の皆様とともに市民協働のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

まず、早急に取り組むことといたしましては、市民と行政の合意形成であります。

私が目指す市民協働のまちづくりを推進する上で、常に市民と接し、市民の声を身近に聞くことのできる市役所の役割は、大変重要であると考えております。その上で、市議会での審議内容や協議を尊重することこそ、市民の皆様方の声を市政に反映させることであると思っております。

さらに、地方分権の進展によりまして、地域課題への対応は地域の責任で解決していく必要があります。市民との協働はその基本といえます。そのため、例えば市民協働条例や自治基本条例の制定といった可能性も探ってまいりたいと思っております。

次に、活力みなぎる市政の実現について申し上げます。

まず第1に、暮らしの応援についてであります。市民の皆様方の生活に直結したさまざまな施策に真摯に取り組んでまいります。その中でも、ごみ処理問題については、現在の新治地方広域事務組合、クリーンセンターの施設老朽化に伴い、将来的に市民負担増が予想されることから、周辺市町との広域処理に取り組んでまいります。

次に、石岡地方斎場については、3市での共同処理を行っておりますが、式場料金については格差が生じております。この問題を解消するための検討を行ってまいります。

次に、上水道料金の値下げについてですが、国の経済景気対策と東京オリンピックの開催決定

により、経済回復の期待が膨らんでおります。一方では、石油や食品の価格、さらに電気料金等を上昇させる影響で、暮らしの先行きに心配も募りつつあります。このような情勢を踏まえ、水道料金の値下げに取り組んでまいります。

次に、若者や女性の就労機会の場を提供するための窓口を設置し、雇用促進を支援してまいります。

第2は、子育て応援についてであります。次代を担う子どもたちを安心して育てることのできる環境づくりは、極めて重要課題の一つであると認識していただいております。

まず、さくら保育所の今後の対応については、保護者と合意形成を持って判断してまいりたいと考えております。そのほかの3つの保育所については、幼児期の子どもの課題を議論するときには何よりも子どもたちの立場を最優先に政策推進を発想していくことが最も重要なことであります。平成27年4月から本格的な実施が予想されております子ども・子育て支援新制度を踏まえ、今後の公立保育所のあり方について検討を進めてまいります。

次に、学校統合問題については、既に霞ヶ浦地区の小中学校の統合は進んでおりますが、千代田地区については市民の合意が得られていない状況にあります。地域の学校を残すことは理想ですが、少子化も進んでいることから、まずは市民の合意形成を進めてまいります。

次に、いじめ問題が大きな社会問題となっている中で、昨年6月、いじめ防止対策推進法が成立し、10月にはいじめの防止等のための基本的な方針が策定をされ、いじめの問題に対する基本理念や体制が整えられました。本市においても、この方針の策定に向けました作業が進められてきましたので、こうした経過を踏まえ、一步踏み込んだ条例化により対応を早急に進め、地域社会が一体となり、いじめが防止されるよう対策を講じてまいります。

第3は、健康応援についてであります。市民の健康づくりは生涯元気で豊かな生活を送るため、市民一人一人が生涯にわたり、みずから健康づくりを実践していくことが大切であります。健康づくりが市民運動として定着するよう、保健、医療、福祉の連携のもと、市民が一体的に取り組める環境づくりを進めてまいります。

また、シルバーリハビリ体操が市民の間で浸透しつつあります。予防医学の面から見た効果を高齢者の健康づくりや介護予防の推進につなげてまいります。

第4は、安心安全応援についてであります。私は市民の皆様方が常に日々の暮らしに安心や安全が感じられなければならないと思っております。市民の命を守り、安心を広げるために防災情報を生かした防災機能の強化や、自助・共助を支える地域防災のかなめとなる自主防災組織の強化に努め、安全なまちづくりを進めてまいります。

また、東日本大震災や最近では広島の大規模土砂災害などでも、初動対応の重要性を改めて痛感いたしました。市民の生命、身体を守るため、万一の災害発生時に機動的な対応ができるよう、配備体制などを改めて徹底してまいります。

第5は、成長応援についてであります。市民の皆様方が住んでよかったと誇れるまちづくり、これを実現する上で解決すべき地域の課題は行政の力だけでは、その解決を図ることが難しい課題もあります。まちづくりの施策の立案段階から市民の皆様方のご提案をいただくなど、市民と行政の協働を推進してまいります。

次に、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、国民に大きな夢と希望を与

えました。また、その前年には茨城国体が開催されます。国内外のビッグスポーツの開催は、地元アスリートの育成やオリンピック教育の推進など、青少年の育成にも大きな弾みになるものと期待しているところであります。本市においても市民や関係団体と一体となって、観光消費や地域の活性化につなげてまいります。

次に、かすみがうら市の基幹産業である農業についてであります。恵みの大地からはさまざまな特産品が産出されており、ブランド化や6次産業の推進を図りながら、農業関係団体とも連携を深め、農産物の消費拡大に努めてまいります。

次に、雇用の確保、税収の増など多くの効果が期待されることから、市民の利益につながる企業の誘致にも努めてまいります。これらの事業を成功するのも私自身が先頭に立ち、積極的にトップセールスに努めてまいります。

さらに、元気なかすみがうら市を実現するためには、地場産業の振興を抜きには考えられません。課題は山積しておりますが、関係団体の皆様のご意見を拝聴しながら、その振興に努めてまいります。

以上、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、これらの施策の推進に当たりましては、効率的な行財政運営に努めるとともに、市民に最も身近な行政組織として、市民の皆様から共感が得られる市政に全力で取り組む所存であります。議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、市長の所信表明を終わります。

日程第 4 報告第 6 号 平成 25 年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（鈴木良道君）

日程第 4、報告第 6 号 平成 25 年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

報告第 6 号について、市長より報告を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました報告第 6 号 平成 25 年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 25 年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付し、報告するものです。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、報告第 6 号の報告を終了いたします。

日程第 5 議案第 5 2 号ないし議案第 5 8 号

○議長（鈴木良道君）

日程第5、議案第52号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定についてないし議案第58号 かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの7件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第52号から議案第58号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第52号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定につきましては、職員の不祥事に対する監督責任を明確にするため、新たに本条例を制定するものです。

次に、議案第53号 かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月から本格施行されることに伴い、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定により、新たに本条例を制定するものです。

次に、議案第54号 かすみがうら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月から本格施行されることに伴い、児童福祉法第34条の16第1項の規定により、新たに本条例を制定するものです。

次に、議案第55号 かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月から本格施行されることに伴い、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定により、新たに本条例を制定するものです。

次に、議案第56号 次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律により、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されることに伴い、関係条例を整理するため、新たに本条例を制定するものです。

次に、議案第57号 かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に基づく消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員の退職報奨金が引き上げられたため、かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第58号 かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、千代田町と霞ヶ浦町との合併時に定められた条例定数と実団員数に差が生じているため、かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に定められた団員定数を改正するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明

をさせていただきますので、ご審議のうえ可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、議案第52号及び第56号について説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第52号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について提案の趣旨をご説明いたします。

本条例は、職員の不祥事に対する監督責任を明らかにするために制定するもので、特例の期間は平成26年10月の1カ月、特例の内容といたしましては、給料月額を10%減ずるものでございます。

執行日は本年10月1日としております。

続いて、議案第56号 次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明をいたします。

本条例は、次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律によりまして、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正することに伴い、関係条例を整備するために制定するものです。

内容といたしましては、かすみがうら市行政組織条例並びにかすみがうら市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例におきまして、関係する職名を現行の「母子自立支援員」から「母子・父子自立支援員」に改正するものでございます。

執行日は本年10月1日としております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案第53号ないし議案第55号について説明を求めます。

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、議案第53号 かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成24年8月に国会において子ども・子育て関連3法が成立し、子ども・子育てを総合的に支援する子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月から本格施行されます。それを受け、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定により、新たにこの条例を制定するものです。条例の基準につきましては、内閣府省令による基準を参酌して定めるものでございます。

内容につきましては、特定教育・保育施設の運営に関する基準であり、対象となる施設は認定こども園、幼稚園、保育所であり、特定地域型保育所の対象となる施設につきましては、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業であります。利用定員に関する基準、運営に関する基準、給付に関する基準を定めるものでございます。

施行日は平成27年4月1日を考えてございます。

続きまして、議案第54号 かすみがうら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

この条例につきましても、平成24年8月に国会において子ども・子育て関連3法が成立し、子ども・子育てを総合的に支援する子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月から本格施行されます。それを受け、児童福祉法第34条16の第1項の規定により、新たにこの条例を制定するものです。条例の基準につきましては、厚生労働省令による基準を参酌して定めるものです。

内容につきましては、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の設備基準及び運営基準に関し定めるものでございます。

施行日は平成27年4月1日でございます。

続きまして、議案第55号 かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

この条例につきましても、平成24年8月に国会において子ども・子育て関連3法が成立し、子ども・子育てを総合的に支援する子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月から本格施行されます。それを受け、児童福祉法第34条8の2第1項の規定により、新たにこの条例を制定するものです。条例の基準につきましては、厚労省令による基準を参酌して定めるものでございます。

内容につきましては、放課後児童健全育成事業における設備の基準、職員の資格要件及び配置職員開所時間及び日数など当該事業の運営に関する基準を定めるものでございます。

施行日は平成27年4月1日を考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案第57号及び第58号について説明を求めます。

消防長 井坂沢守君。

[消防長 井坂沢守君登壇]

○消防長（井坂沢守君）

議案第57号 かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の趣旨を説明いたします。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の制定に基づく消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令（昭和31年政令第346号）の一部改正に伴い、消防団員の退職報奨金が引き上げられたため、かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例（平成17年条例第148号）を改正するものであります。

改正内容につきましては、一律5万円、最低20万円に引き上げるものでございます。

施行日は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用されます。

続きまして、議案第58号 かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の趣旨を説明いたします。

平成17年に千代田町と霞ヶ浦町との合併時に定められた消防団員の条例定数と実団員数において、団員の現象により年々差が生じているため、かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成17年条例第149号）を改正するものであります。

改正内容につきましては、現在の660名から605名にするものでございます。

施行日は公布の日から施行いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第52号ないし議案第58号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の9月11日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 6 議案第59号ないし議案第63号

○議長（鈴木良道君）

日程第6、議案第59号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第63号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの5件を会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第59号から議案第63号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第59号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4270万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ175億836万円とするものです。

主な補正の内容といたしましては、職員等人件費及び65歳以上の肺炎球菌ワクチンの公費負担分や石岡市・小美玉市・茨城町で構成します一般廃棄物広域処理推進協議会加入に伴う基本計画策定委託料、農水産物等直売所の備品購入費、帆引き船の市文化財指定へ向けた調査委託料などを計上するものです。

財源といたしましては、国県支出金、特別会計繰入金、前年度繰越金及び諸収入を充当いたしました。

次に、議案第60号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ822万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億7647万1000円とするものです。

補正の内容といたしましては、国庫負担金等返還金を計上するものです。

財源といたしましては、前年度繰越金を充当いたしました。

次に、議案第61号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ10億8810万円とするものです。

補正の内容といたしましては、職員等人件費及び公共下水道管渠基本計画見直しに係る委託料を計上するものです。

財源といたしましては、国庫支出金及び前年度繰越金を充当いたしました。

次に、議案第62号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ271万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2611万4000円とするものです。

補正の内容といたしましては、職員等人件費を計上するものです。

財源といたしましては、前年度繰越金を充当いたしました。

次に、議案第63号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4581万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億6541万2000円とするものです。

主な補正の内容といたしましては、職員等人件費及び臨時職員賃金、国庫支出金等返還金、一般会計繰出金などを計上するものです。

財源といたしましては、基金繰入金及び前年度繰越金を充当いたしました。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明をさせていただきますので、ご審議のうえ可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、議案第59号から議案第63号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）から平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）の5議案の詳細につきましてご説明をさせていただきます。順にご説明させていただきます。

議案第59号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）の内容につきましては、主に職員人件費の補正をするものでございます。

順に、議会費のほうからご説明をいたします。

議会費につきましては、補正額148万1000円、人件費の補正でございます。

総務費の中につきましては、補正額8211万9000円、人件費のほかに基幹系電算システムの管理事業に係る負担金、この内容につきましては、平成28年1月から開始されますマイナンバー制度に伴う中間サーバーを整備する負担金の内容でございます。

続きまして、民生費では、補正額3348万7000円でございます。主な内容につきましては、職員人件費の補正とあわせまして、平成27年4月から実施されます子ども・子育て支援新制度事業に係りその移行に伴います影響度の調査をする委託料を計上してございます。

続きまして、衛生費の内容でございます。補正額3976万2000円でございます。職員人件費のほかに65歳以上の方の高齢者肺炎球菌ワクチンの公的の補助ということでの補正額を計上してございます。

続いて、石岡市・小美玉市・茨城町の3市1町にかかわります公益ごみ処理に係ります一般廃棄物の処理計画を策定するための委託料を計上させていただきました。

続きまして、農林水産業費につきましては、補正額1652万3000円という内容でございます。

商工費につきましては、補正額2272万8000円でございます。職員人件費のほかに現在、整備を進めております歩崎公園内の交流センターの整備に係ります備品購入費を計上させていただきました。

土木費につきましては、補正額1134万8000円でございます。主に人件費の内容でございます。

消防費につきましては、補正額1840万8000円、職員人件費のほかに災害対策事業にかかわる補助金といたしまして28万6000円、これは市民の防災士の育成にかかわります負担という内容でございます。

教育費につきましては、補正額1684万8000円でございます。職員人件費のほかに帆引き船の市の文化財指定調査にかかわります委託料を計上させていただきました。

続いて、議案第60号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。822万3000円の補正をさせていただきました。

その内容につきましては、平成25年度決算に伴います社会保険診療報酬基金への精算返還金という内容でございます。

続きまして、議案第61号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。270万円を補正とさせていただきました。

その内容につきましては、職員人件費のほかに神立停車場線の整備にかかわります公共下水道管渠基本計画を策定するに当たりましての委託料でございます。

議案第62号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の内容につきましては、271万4000円の補正をさせていただきました。

内容につきましては、職員の人件費でございます。

議案第63号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、4581万2000円の補正をさせていただきました。

内容につきましては、人件費あるいは臨時職員の賃金等のほかに、平成25年度決算に伴います精算金といたしまして、国庫支出金あるいは一般会計への繰出金の内容でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第59号ないし第63号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の9月11日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 7 議案第64号及び議案第65号

○議長（鈴木良道君）

日程第7、議案第64号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事請負契約の締結について及び議案第65号 霞ヶ浦中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結についての2件を会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第64号及び議案第65号につきましてご説明を申し上げます。

議案第64号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事請負契約の締結について並びに議案第65号 霞ヶ浦中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結につきましては、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明をさせますので、ご審議のうえ可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第64号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事請負契約の締結について説明をいたします。

本案は、南小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事場所はかすみがうら市深谷地内、契約の方法は一般競争入札による契約で、契約金額は2億2647万6000円、契約の相手方は茨城県つくば市春日2丁目24番地3、株式会社三共建設でございます。

続きまして、議案第65号 霞ヶ浦中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、霞ヶ浦中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事場所は、かすみがうら市深谷地内、契約の方法は一般競争入札による契約で、契約金額は2億520万円、契約の相手方は茨城県つくばみらい市板橋3101番地、成島建設株式会社でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第64号及び第65号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の9月11日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時00分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 8 議案第66号ないし議案第72号

○議長（鈴木良道君）

日程第8、議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの7件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

なお、ただいま議題となっている7件の決算認定議案については、監査委員から審査意見書が添付されておりますので、あわせて監査委員から説明を求めます。

最初に、提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第66号から議案第71号 平成25年度かすみがうら市一般会計、各特別会計の歳入歳出決算の認定案件についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度各会計の歳入歳出決算について監査委員の意見を付し、議会の認定をお願いするものです。

次に、議案第72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成25年度の水道事業会計未処分利益余剰金のうち当年度純利益を減債基金に積み立て、残金を繰り越す議会の議決をお願いするとともに、平成25年度の水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付し、議会の認定をお願いするものです。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明をさせますので、ご審議のうえ認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

次に、審査意見について説明を求めます。

代表監査委員 久保田喜久男君。

[代表監査委員 久保田喜久男君登壇]

○代表監査委員（久保田喜久男君）

議案第66号ないし第72号について、平成25年度決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成25年度決算審査を7月23日から8月18日まで実施しました。審査の対象は、平成25年度かすみがうら市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計の各会計であります。

審査の結果であります。審査に付された各会計決算書並びに諸帳簿、諸書類は地方自治法及び地方公営企業法の関係法令に準拠して調製されており、計数的な誤りはなく、正確であると認めました。また、予算の執行状況につきましても、おおむね所期の目的に従って効率的に執行されていると認めました。そのほか基金の運用状況では、その計数は正確であり、目的に従って運用並びに管理されていると認めました。

なお、詳細につきましては、別紙審査意見書を添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

続いて、各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、議案第66号ないし第71号について説明を求めます。

会計管理者 高田 忠君。

[会計管理者 高田 忠君登壇]

○会計管理者（高田 忠君）

それでは、議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について概要をご説明申し上げます。

まず、歳入総額でございますが、金額にいたしまして180億8724万8703円でございます。対しまして、歳出総額が174億8344万2943円で、歳入歳出差引額は6億380万5760円でございます。さらに、このうち翌年度に繰り越すべき財源としまして19万2000円を差し引きまして、実質収支額は6億361万4000円となっております。

続きまして、議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について概要をご説明申し上げます。

歳入総額でございますが、53億9303万6193円です。歳出総額が51億7036万5504円でございます。実質収支額は2億2267万円となっております。

続きまして、議案第68号 平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について概要をご説明いたします。

歳入総額でございますが、6億5013万3961円で、歳出総額が6億4888万8924円でございます。実質収支額は124万5000円となっております。

続きまして、議案第69号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について概要をご説明いたします。

歳入総額でございますが、11億3439万3691円で、歳出総額が11億1339万2036円でございます。歳入歳出差引額は2100万1655円で、このうち翌年度に繰り越すべき財源1024万円を差し引きまして、実質収支額は1076万2000円となっております。

続きまして、議案第70号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について概要をご説明いたします。

歳入総額が4億7364万4434円で、歳出総額が4億6727万4841円でございます。実質収支額は636万9000円となっております。

続きまして、議案第71号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について概要をご説明いたします。

歳入総額が29億6715万5257円、歳出総額が29億2377万4977円でございます。実質収支額は4338万円となっております。

以上が平成25年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案第72号について説明を求めます。

水道事務所長 田崎 清君。

[水道事務所長 田崎 清君登壇]

○水道事務所長（田崎 清君）

議案第72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について概要の説明を申し上げます。

本件につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

平成25年度かすみがうら市水道事業会計決算収益的収支につきましては、消費税込みの10億1363万3844円の収入に対しまして、9億7515万7445円の支出でございました。消費税抜きの損益計算におきまして、2321万9461円の当年度純利益となっております。当年度純利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして全額を減債積立金へ積み立てることとさせていただきたいと考えております。資本的収支につきましては、3億9002万5324円の収入に対しまして、7億1041万1057円の支出でございます。資本的収入が資本的支出に対して不足する額3億2038万5733円につきましては、消費税資本的支出調整額1445万5005円及び過年度損益勘定留保資金3億593万723円で補填しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、市長からの提案説明、監査委員からの説明並びに趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の9月11日にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 9 議案第 73 号

○議長（鈴木良道君）

日程第9、議案第73号 市道路線の変更についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第73号 市道路線の変更についてご説明申し上げます。

本案は、上軽部地内の市道の一部を用途廃止するに当たりまして、同地内の市道路線を変更するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をいたさせていただきますので、ご審議のうえ可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第73号の趣旨説明を求めます。

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

議案第73号 市道路線の変更について趣旨をご説明申し上げます。

本案は、上軽部地内において花火、玩具、スポーツ用品の総合商社、株式会社オンダから、配送センター業務拡大のため敷地を一体化し倉庫を増築したいとの申請に基づき、市道3280号線の一部、延長80メートルを用途廃止し、借用の手続を行うとともに、利用者の利便性を確保するため、新たに123メートルをつけかえ認定し、総延長405.75メートルに市道路線を変更するものでございます。また、市道3215号線の終点位置変更に伴い、総延長1,020.62メートルに変更することにつきまして、道路法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、趣旨説明といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の9月11日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 10 決算審査特別委員会の設置について

○議長（鈴木良道君）

日程第10、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定については、7人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、お諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第67号ないし第72号までの6件については、7人の委員をもって構成する特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま設置されました両決算審査特別委員会委員の選任については、これより各常任委員会で委員会を開き、決算特別委員会委員の選出を行ってください。

総務委員会は全員協議会室、文教厚生委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室でそれぞれ委員会を開いてください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時29分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

一般会計決算審査特別委員会委員の選任並びに特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、一般会計決算審査特別委員会委員に藤井裕一君、佐藤文雄君、田谷文子君、岡崎 勉君、川村成二君、小倉 博君、来栖丈治君、以上7名を、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員に廣瀬義彰君、矢口龍人君、小座野定信君、中根光男君、加固豊治君、小松崎 誠君、山本文雄君、以上7名を指名いたします。

それでは、直ちに一般会計決算審査特別委員会は第1委員会室にて、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会は第2委員会室で委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午前11時48分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

休憩中に一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

一般会計決算審査特別委員会委員長に岡崎 勉君、副委員長に田谷文子君。特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長に加固豊治君、副委員長に山本文雄君。

以上のとおり、当選されましたので報告をいたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、9月8日の定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散 会 午前11時49分